

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	家族等介護者支援事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	地域福祉課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		8 高齢者福祉		2 高齢者の在宅生活を支援します									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	2		目	1		大	3		中	2	
	根拠法令・個別計画	小牧市ねたきり高齢者等介護者手当支給要綱、家庭看護講座実施要綱外														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	高齢者を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上を図る。														
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ねたきり高齢者等介護者手当 ねたきり高齢者等の介護者に対して手当(月額5千円)を支給。決定、廃止、及び支給事務。 ○徘徊高齢者家族支援サービス事業 居場所を検索できる端末機器を貸与し、位置情報を提供する。決定、廃止、支払事務。 ○家族介護用品支給事業 介護用品を支給し介護にかかる経済的負担の軽減を図る。決定、廃止、毎月利用券発送、支払事務。 ○各種講座 家庭看護講座(年4回)、家族支援プログラム(年6回)、 認知症介護家族交流会(年12回) 広報掲載、申込受付、各種の通知 <p>◆25年度直接経費の内訳 ねたきり高齢者等介護者手当 16,560千円 徘徊高齢者家族支援サービス委託料 118千円 家族介護用品支給給付金 1,202千円 家庭看護講座委託料 718千円 印刷製本費 99千円</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 ねたきり高齢者等介護者手当 18,720千円 徘徊高齢者家族支援サービス委託料 139千円 家族介護用品支給給付金 1,584千円 家庭看護講座委託料 683千円 印刷製本費 170千円</p>														
	受益者負担	無														

			単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	
	コスト	費用	直接経費		千円	21,130	21,190	18,697
正職員			従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,578	1,578	1,578	1,578
その他職員			従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	22,708	22,768	20,275	22,874		
対前年比		%		100.2	89.0	112.8		
財源	一般財源		千円	22,708	22,768	20,275	22,874	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	支給者数 (介護者手当)	人	目標	409	420	420
実績				401	409	318	
業	支給者数(徘徊高齢者 家族支援)	人	目標	18	18	18	18
			実績	13	13	18	
業	支給者数 (介護用品支給)	人	目標	21	21	21	21
			実績	17	20	25	
業	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	支給月数 (介護者手当)	月	目標	3,733	3,840	3,818	3,332
実績			3,768	3,746	3,312		
業	支給月数 (介護用品支給)	月	目標	151	205	231	220
			実績	205	231	219	

事業の自己評価	平成25年度の達成状況	介護者手当の支給対象者の要件に近年増加している若年性認知症の介護者を追加した。また、在宅のみの介護者に要件を見直したことにより介護者手当の支給者数及び支給月数は目標値を下回った。しかしながら、高齢者を介護をしている家族等の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上について概ね達成ができた。	
	事業実施における課題	民生委員を通じて申請があるねたきり高齢者等介護者の手当てについて市、紙おむつの給付は社会福祉協議会の事業であるため、民生委員が提出先を混乱をしていた。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	今後、認知症高齢者は増加すると見込まれるが、介護者に対する生活支援がなくなり、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上が困難となる。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	他市の状況調査や所得制限する所得額の検討を行なう。また、講座受講者からアンケートを行い、次年度以降の講座内容の見直しを検討する。
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	今後の高齢社会において、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活することを支援するために現状維持と判断した。	
	27年度以降の改善案	講座受講者からアンケートの結果、講座内容の見直しを行う。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 引き続き25年度外部評価で策定した取組をすすめること。